第1回匝瑳市子ども・子育て会議 会議概要

●日時:平成26年7月29日(火) 午後1時30分~3時30分

●場所: 匝瑳市役所 議会棟2階 第2委員会室

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱書交付
- (3) 市長あいさつ
- (4)委員自己紹介
- (5)議事
 - ア 会長及び副会長の選出について
 - イ 匝瑳市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果について
 - ウ 匝瑳市子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - エ その他
- (6) 閉会

2 出席者

(委員)

齋藤 光雄、石﨑 夏江、栗栖 幸恵、大木 孝夫、北村 卓、 平山 秀夫、熱田 寛明、石川 浩之

(市)

市長 太田安規

事務局(福祉課) 平山 弘、菊間 和彦、中川 雅俊

(㈱グリーンエコ) 児玉 健、齋藤 佑介

3 議事概要

(事務局)

これから第1回匝瑳市子ども・子育て会議を開催します。よろしくお願いします。

初めに、皆様方へ市長から委嘱書を交付させていただきます。自席にてお受

け取りください。

(市長から委嘱書交付)

(事務局)

次に太田市長から皆様に挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

(市長)

皆様こんにちは。本日、第1回の子ども・子育て会議を開催させていただき、 委員の皆様方におかれましては、暑い中、そしてまた、お忙しい中、御出席を 頂きまして誠にありがとうございます。

昨今、急速な少子化が進む中で、しかも家庭や、地域を取り巻く環境の変化 も大きく変わっているという中で、子どもたちがその環境の中で健やかに成長 できることが可能な社会の実現が最大の課題になっております。

国においても、子ども・子育て支援法などに基づきまして、来年度から子ども・子育て支援新制度がスタートします。このスタートに伴いまして、各市町村におきましては、その地域の実情に合った、子ども・子育て支援の施策を推進していくため、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて鋭意努力をしていかなければならない、そういう時期に来ております。

そのような中で、本市としましては、この計画を策定するに当たりまして、 現在、子ども・子育ての分野で御活躍をされている皆様方に、子ども・子育て 会議の委員になっていただきまして、この計画を作成し、そして進めていただ きたいということで、お願いをしたところでございます。

どうか皆様、それぞれの立場で忌憚のない御意見を頂戴しながら、子ども・子育て支援事業計画、そしてまた、子ども・子育ての最良の方法に向かってお 力添えを頂ければと考えております。

酷暑のみぎりではありますけれども、どうか健康には十分注意をされまして、 皆様方の、ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではありますけれ ども、御礼とお願いの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いし ます。

(事務局)

続きまして、本日は皆様方、初めてのお顔合わせでございますので、ここで、 一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

(事務局)

ありがとうございました。

子ども・子育て会議は、全員で10名の委員がおりますが、私立幼稚園の保護者代表の土屋聡子委員、匝瑳市PTA連絡協議会代表の石郷岡利幸委員の2名につきましては、御欠席の御報告をいただいております。

なお、太田市長につきましては、この後、公務が重なっておりますので、ここで退席をさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

最初に、議事の(1)会長及び副会長の選出についてです。

匝瑳市子ども・子育て会議条例第5条第2項で、会長及び副会長は、委員の 互選により定めるという規定がございます。最初に委員の皆様の互選によりま して、会長の選出をお願いできればと思います。立候補又は御推薦があればお 願いします。

(立候補・推薦なし)

(事務局)

特に推薦等がないということでしたら、事務局から腹案としまして、会長候補を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「お願いします。」との声あり)

(事務局)

(「異議なし」の声を受けて、会長は齋藤光雄委員に決定)

(事務局)

続きまして、副会長の選出についてですが、こちらについても、委員の皆様の互選となりますので、立候補等ありましたらお願いします。

(立候補・推薦なし)

(事務局)

特に、推薦等がないということであれば、こちらについても事務局から腹案 を提示させていただきたいと思います。

(「お願いします。」との声あり)

(事務局)

それでは、副会長につきましては、公立・私立保育所長の代表者でございます熱田寛明委員を事務局から推薦をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声を受けて、副会長は熱田寛明委員に決定)

(事務局)

それでは、匝瑳市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、会長 が議長となる旨が定められておりますので、これより先の議事につきましては、 齋藤会長に進行をお願いしたいと思います。

(議長)

本日の会議資料を送っていただいた封筒の裏面に市民憲章が載っています。 この市民憲章が平成21年4月に制定されましたが、このときの委員として市 民憲章の制定に関わらせていただきました。

今回、また、子ども・子育て会議ということで、市の根幹を成すような内容のことに関わらせていただきまして、まとめられるかどうか少し不安ですけれども、委員の皆さんに、忌憚のない御意見を出していただいて、匝瑳市の子どものために、より良い計画を作り上げていけたらと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いします。

それでは議事に入ります。匝瑳市子ども・子育て会議条例第6条第2項に、この会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとありますが、過半数を超えておりますので、会議が成立しているということで、進めさせていただきます。

議事の(2) 匝瑳市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

(資料に基づき事務局から説明)

(議長)

ただ今、御説明をいただきました集計結果の概要、それから実際のアンケート調査票の就学前、就学児の2種類の資料を頂いております。

御質問、御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

(委員)

子どもの遊び場について、夏休みなどの休日や雨の日など、遊び場所がない という話は本当に多くて、もう少し部屋の中で遊べる場所が欲しいといった、 そういう意見を多く聞きます。

また、医療機関について、夜間に子どもの具合が悪くなってしまうと、どうしても旭の中央病院に連れて行くのですが、匝瑳市の人だと、今、預かり金がすごく高く、5,000円とか、1万円とか、その位になります。この匝瑳市で、もう少し医療機関の充実をしてもらえたらなというのはあります。

(議長)

子どもの遊び場について、雨の日に遊べる場所がない、76.0%は、かなり ニーズが高く、欲しいということの裏返しだと思います。それから、整備を してほしいという中に医療機関があります。これを安心して利用できるとい った環境を整えてほしいという、そういう回答が多くなっております。

(委員)

私は、子どもと過ごす時間が十分とれないということと、仕事や自分のやりたいことなどの時間が十分にとれないことが、関連しているように思えます。

子どもを預けるということは、両親共働きなので、その時点では、ほぼ1日を保育所で過ごして、仕事が終わった時点で引き取りに行く。勤めに出なければ、生活ができないということではないのですが、生活していくには共働きでないと厳しいという状況でもあるので、このことが関連してきているのではないかなと思います。子どもと過ごす時間がない、自分のやりたいことができない、つくれないというのは、関連しているのではないかと思います。

それから、先ほどの、医療機関が夜間利用できる所がないということ、育 児給付金とか児童手当についても、もう少し考えていただければと思います。

(委員)

私も屋内施設は少ないと思います。確かに、雨の日に遊べる所がないです。

それと医療関係です。救急で夜間でもやってもらえるようなシステムをつくっていただければ助かります。

また、仕事や自分のやりたいことなど、自分の時間が十分とれないという回答が就学前児童で 46.5%、半数の人がそう思っているということが私には信じられません。若い子育て世代の人たちは、少し悩んでいると思いますが、自分の時間が欲しいということ自体がおかしいと思います。

その裏返しが、子どもの接し方に自信が持てないという人が 20%もあるというところに見ることができると思います。私は仕事で忙しくて、朝、「おはよう」しか言ってあげられなくて、夜帰ってきて、2時間ぐらいしか子どもを見てやれないですけど、その時間帯でも十分に接してやればいいかなと私は思います。自信がないという人が多いのだなと感じました。

(議長)

私は、現在、子育てに関する保護者に向けての教育指導ということを仕事でやらせていただいていますけれども、家庭教育についても、もっと勉強をする機会が必要だと思います。

(委員)

私は、公立幼稚園長の代表者という立場ですが、保護者の就労等のことを考慮すると、幼稚園での預かり保育のあり方や、認定子ども園を含めて、今後、保育園や幼稚園のあり方そのものを、もっと考えていかなければならないと感じました。

(委員)

私は、私立幼稚園長ですが、正規の保育が終わった後については、預かり保育があり、専任の先生が、その時間になると来るようになっております。お昼の12時頃になったらその職員が来て、預かり保育の教室等に子どもたちを集めるのですが、親御さんが働いていて迎えに来られない場合には、預かり保育を利用していただいています。

その中では、外での運動とか、遊びとか、それから室内で、絵を描いたり、 ゲームをしたりと、いろいろ年間計画として、中期の計画は、その職員が立 てるわけですが、それに基づいて、子どもたちが楽しく放課後の時間を、親 がいなくても寂しくないような形でできるように考えてやっております。た だし、その職員を1人雇っていますので、無料というわけにはいきません。 預かり保育費を月々集め、その子どもの保育の記録に応じて、今月は幾らで すという通知をして、保育料を納めていただいております。 当然、担当の職員は、専任は1人ですが、他の職員も放課後の雑用などが終わって手が空けば、一緒になってその教室へ入って遊んだり、勉強の手伝いなどをしておりますので、安心して利用していただいていると思っております。そういった預かり保育を行っております。

(委員)

現在利用している施設やサービスについての設問で、認可保育所のニーズの 高さが 73.9%という、これだけの人が利用したいということで、やっぱり今 の家庭では共働きのお父さんお母さんがいる家庭が多いというのを改めて実 感しました。先ほど保護者の皆さんからも意見が出ていますが、そういう関係 で子どもとの時間がなかなかとれないということはありますが、仕事との関係 もありますので、少ない時間でも、時間を有効に使って、子どもと接する時間 も大事だと感じました。

子どもと接する時間を増やすというのは仕事の関係等もあるので難しいと は思いますが、認可保育所の必要性がこんなにあるということは、これからも 一層努力していきたいと思いました。

(委員)

雨の日に遊び場がないとありますが、昔から比べたらあるのかなと思います。 自分たちの子どもの頃を考えて言うことはまずいのかもしれないのですが、 どこかに行けば遊べると思います。現在、こども会の運営をやらせてもらって いますが、こども会に加入していただき、こども会の活動や行事についても大 いに活用していただければと思います。

今、こども会に加入してくれている子どもの数が、年々減っており、今年 も休会する学校とか地域が、かなり多くなっていますので、その人たちに、 新しく、又は再度加入していただけるような状況に持っていけないものかと、 現在検討中です。

そのほかに、先ほども意見があったように自分の時間がとれないというのは、子育て中なので、子育てすることを生きがいに考えていただけたら自分の時間がとれないという考えがなくなってくるのではないかと思います。

それと、親業訓練協会という組織がありまして、もし、そういうことで悩んでいるような方などがいましたら、個人で行くとちょっと高く 4,000 円かかるのですが、もし、人数的に集まって、その話を聞きたいというのであれば、私に言っていただければ安くしてもらえることがありますので、活用してみてください。

また、医療についてですが、救急で行くと高いです。市外から行くと預か

り金だけではなくて、医療費も何パーセントか上乗せで高くなっていますので、今、医者が足りないなどの問題もありますが、市民病院をうまく利用してもらって、診療科目も充実していただければよいと思います。市民病院は、市が関わっていますので、うまくやっていただけたらと思います。

民間の医療機関でも、救急で夜間診てくれる所とか、市民病院で駄目であれば、そちらにも声をかけて開拓していくようなことをやっていかないと、うまくないのかなと思います。

(議長)

委員全員に、アンケート調査の結果について、御意見を頂きました。 それでは、次に議事の(3) 匝瑳市子ども・子育て支援事業計画の策定についてということで、事務局から説明をお願いします。

(資料に基づき事務局から説明)

(議長)

国の基本計画というか、そのような資料を基に事業計画策定に向けての説明 を頂きました。

本件について、質問や意見はありますか。

(委員)

例えば、こども園に移行するのは、手を挙げればやれますということになるのですか。

(事務局)

例えば、私立保育園の場合は、それぞれの保育園で希望があれば、移行ができます。

(委員)

保育園は、今すぐにこども園に移行するという考えがあまりないということ なのですが、幼稚園では、どのように考えているのですか。

(委員)

幼稚園の規模にもよりますが、小さな規模では、移行に踏み切ることが人的、 財政的な面もあるので、今のところ、様子を見ている感じであり、移行を進め ようという動きはないです。

(委員)

病児保育についてですが、病児保育ができるようになるのは、こども園だったら、完備されるのか、それとも、別の場所で病児保育はできるようになるのか。これが一番欲しいです。病児保育がないがために働けないという人もいます。早急に動いてほしいところです。5年間様子を見るということですが、これが欲しい、何が欲しいと言い合って5年間、様子を見ているだけだと子どもたちが更に減ってしまいます。消費税が10%になった際の増収分から毎年7,000億円充当するとありますが、別のことに使われてしまうと思います。早急に整備すべきだと思います。病児保育は5年間ではなく、本当に先にやってほしい。先ほど話があった遊び場よりも、こういうところを先にやってもらいたいと思います。いろんな話が酌み交わされて、5年後にやっと動き出すということは、おかしな話だと思います。

(事務局)

5年間の計画というのは、5年間待ってから計画がスタートするというものではなく、計画自体は平成27年度からスタートします。平成27、28、29、30、31年度の5年間をどのような内容の計画にしていくかということです。

(委員)

5年間の計画と言いますが、話し合って、すぐ来年欲しいといったら、前倒しでできると思います。私は「みんなで取り組む千葉教育会議」という会議に参加しています。学校に対して、先生に対して、どのようなものができるかということを話し合ったら、次の年に、ある程度のことは、話し合った内容のものを、すぐ反映できるようにやっています。来年すぐ何かしらできない状態であれば、やらないほうがいいと思います。そのぐらいの強い権限を持たせてもらえないと、事務局もやらないほうが良いと思います。金の無駄だと思います。

だから、何も5年計画で温めて、それからできるかといったら、すぐできるとは思わないので、できることから次の年、次の年と、だんだん増やしていけるような体制にしていかないと、この会議をやっても、毎年人が変わり、せっかく出てきて話をしたものが終わってしまうと思います。これが、もしそういう長期で話をしていくだけであるならば、維持していくべきではないと思います。国が決めた、県に下りてきた、市町村に下りてきた、それを、ただ流れで行っているだけのことになりますので、やらないほうが時間の浪費に繋がらないと思います。

反映できるようにしていくことが、この会議の趣旨ではないかと思います

がどうでしょうか。すぐ提案できて、ここで決まったことを来年に一つでも やってもらえるように市に働きかけ、まとめてくれるのが事務局の役割なの ではないかと思いますが、5年も先、10年も先なんて、そんな悠長なことは 言っていられないと思います。

(委員)

1つぐらいは、すぐに答えをいただかないと、5年も10年もかけてやる必要はないと思います。子どもがだんだん少なくなってきている上、小学校であれば4キロ圏内、中学校だったら6キロ、8キロ圏内で統合と言われています。スクールバスを使って、飯高が八日市場に統合する形ですよね。匝瑳もそうだし、吉田もそうでしょう。匝瑳は飯高より人数が少ない。吉田は今50人ぐらい、匝瑳は30人ぐらいしかいない。

そういうことを考えると、長い時間をとって話し合うべきものではないと思います。一つでも、それが返ってくるのであれば、皆やる気が出てくると思うし、意見もたくさん出てくると思います。

また、アンケートを取ってくれましたが、わかりづらいです。もっと簡単に答えられるようにすれば、回答はもっと増えると思います。難しい回答の仕方になっているので、それは考えてもらったほうがいいと思います。これについては県とか国にも言ってもらえるような対応を取ってほしいです。

(議長)

前倒しで進めていくということですね。

(委員)

もう早急にやらないといけないことです。私は、大工をしていますが、本 当に高齢者ばかりの家が多くなっています。子どもたちを増やせる環境にし なければならないと思います。市民や行政、皆で考えないと。待っているだ けでは話にならないと思います。5年様子見てから、じゃ、動きましょうと いうのは駄目です。一つでも動いてもらえるようにしてほしいです。

(委員)

今回話し合って決めたことを来年に一つでも何か実行に移せるような、持っていけるような会議であれば有意義な会議になると思います。何にも言えない、ここでストップでは、やっても、やらなくても同じだと思います。

(事務局)

子ども・子育て会議としましては、今年度中に、この計画を策定しなければなりません。今のところ想定しておりますのは、今回の7月が第1回目で、9月、11月、2月に第2回、第3回、第4回と、概ね4回の会議を想定しております。非常に回数としては限られてしまいますが、これらの会議を経まして、今後の匝瑳市の子ども・子育て支援の計画をどのようにしていったらよいのかを考えていただいて、計画を策定していくということになります。3月までには完成をしたいと考えておりまして、5年間待つということではなく、早急にやらなければならないものは新制度の1年目からでも実行ができるように努力をしたいと思っています。

(事務局)

計画に盛り込むものとしましては、5年間のうちに何人ぐらい保育等が必要なのかを予測し、その確保策を用意するということであり、実際、施設の定員数や保育の方法といったところを明記していきます。

例えば、保育の必要量に対して保育施設が不足してしまうところを、どうしていくかということを、この会議で話し合って決めていくということです。5年後にこうしますという計画ではなく、5年間の内容をどのようにするかという計画となります。

(委員)

うまくいけば、すぐに来年度にも始めることもできるだろうということで すか。

(事務局)

はい。

(委員)

一時預かりは、どこの保育園でもやっていますよね、保育園でも幼稚園でも。 地域子育て支援事業もある、放課後児童クラブもある。ただ、病児保育だけが ないということなので、それをメインに考えていくような策定をすればいかが でしょうか。これは、市全体で1か所あれば十分ではないかと思いますので、 何も小学校区に分けなくてもいいのかなと思いますし、千葉子ども病院のよう に大きい病院、そういう所では保育と学童をやっていますよね。それぐらいし かないので、市に1か所あれば、保護者としても十分なのではないかと思いま す。

(委員)

事務局の話だと、子どもの受け皿をつくるということに限られているということですか。計画も受け皿のみだけの話ですか。

(事務局)

基本的には、それがメインになります。受け皿と言いましても、小規模保育ですとか家庭的保育ですとか、様々な提供の方法がありますので、どのように計画していったらいいのかということになろうかと思います。

(委員)

新たなこども園だとか幼児保育だとかを利用できるようにというのは、それもすごいことですが、一般家庭から見て、夜間医療や小児医療とか、そういったものが盛り込んでいくというイメージを持っているのですが、そういったものは、この中には盛り込まれないのでしょうか。子育て支援と伺ったので、そういったものも含めての話なのかなと思ったのですが。

今の話だと、子どもの受け皿をつくるということだけに、国から出るお金を全面的につぎ込むのではと感じます。これには疑問があります。それだけが子育て支援なのかなと。利用される家庭、利用されない家庭はまちまちで、そういった医療費だとか、例えば何か補助的なものであれば、各家庭、お子さんをお持ちの家庭であれば、平等に利用できるし、必要性も感じます。

(事務局)

基本的には、子ども・子育て支援事業計画は、どれだけの保育の必要な子どもたちがいて、それをどのように、必要とする子どもたちに全員に、必要な量の分だけの幼稚園ですとか保育所ですとか、あるいは別の保育の仕方ですとかを提供していく、その方法を盛り込むというのがメインとなりますが、それだけに限らず、ただいま御意見のあったようなことも盛り込んでいくことは可能です。

(委員)

いろいろ計画を立ててもすぐ実行できるものと、時間を長くかけてからでないと実行できないものがあると思うので、1本だけに絞り込んでしまうと、それだけで時間がかかってしまい、おしまいとなるのではないかと思います。もう少し他のことも考えながら、時間をうまく使いながら計画を立てて、実行できれば良いと思います。

(委員)

「子育て」とあるので、子どもだけではなく保護者にもかかってくる言葉だと思います。

(委員)

現場のお母さん方の直接的な言葉も、ちょっと聞いてほしいなと思います。 保育所とか幼稚園で、話せる時間をつくってくれれば、こう思っていますとい う意見も出てきたりします。

やっぱり紙にすると書きづらかったり面倒くさかったりで書かない方もいると思います。

また、お父さんの考えとお母さんの考えでは、実際、違うと思います。

(委員)

救急については、市民病院でもやってほしいと思います。

旭しかないというのは、おかしな話だと思います。子どもが夜中に頭を切ってしまって旭の救急に行ったことがありますが、子どもだけではなく大人もいっぱいいます。血だらけでも2時間待たされました。

もう少し医療も考えてほしいです。

(委員)

子育でがストレスになって子どもにきつく当たってしまうことがあると思います。しかし、子育でによる体の疲れが大きいことが 23%ということは、おかしな話だと思います。子育でというのは、こういうもので、こういうふうになります。その一瞬一瞬の時間が大切ですよというのを伝えていくことが必要だと思います。アンケート結果を見ると、虐待や犯罪につながってしまうのではないかと感じます。ストレスで子どもを殴るようになってしまいます。例えば、小冊子等で子育では楽しいですよみたいな、その疲れは、その時にしか味わえませんよ、というようなことが伝わればよいと思います。子どもは大きくなったら勝手に遊ぶようになります。このような体験は、子どもが小さい時だけだと思います。長い目で見られるようになることが必要だと思います。

(委員)

三世代、四世代で一緒に住んでいる人は、そのような感じで受け取ることができます。しかし、親子だけでいると、そこが顕著に出てきます。だから、おじいさん、おばあさんが一緒にいるとか、すぐ近くにいる人ほど、そうい

う子育てがストレスになるということが少ないと思います。子どもの成長面にも影響があると思います。これについては何かの統計でも見ました。

(議長)

いろいろ意見を出していただきました。出された意見を精査していただきたいと思います。子育ては、今、お話がありましたように、いろいろな要素が絡んできますので、先ほど意見がありましたように、子育て支援は、子どもの受け皿だけの問題ではないと思いますので、それも絡めて市の総合計画、当然そちらを念頭に置いて結びつけていくこともお願いしたいと思います。

では、時間も大分過ぎましたので、議事の(3)についてはこれで終了とさせていただきます。

続いて、議事の(4)その他について、事務局において何かありますか。

(事務局)

皆様から貴重な御意見を頂きましたので、本年度、残り3回の子ども・子育て会議の開催で一つ一つ意見を反映させていければと思っております。

皆様から要望があった病児保育の問題、あるいは旭中央病院に行かなければいけない、市民病院に診療科目が少ないというようなお話が出ましたので、その点について、少しお話をさせていただきたいと思います。

現在、ほとんどの公立病院では医師不足の状態になっております。旭中央病院も、例外ではなく、救急で行くと対応窓口が7つぐらいあると思いますけれど、実際に開いているのは2つぐらいになっています。それも、若い医師が対応しているとき、重症の場合には連絡をして指示を仰いで対応しているというのが旭中央病院での実態になります。市民病院でいうと診療科目ごとでの医師の確保の問題、それから充実の問題というのが議会で議員からも質問がありますし、病院長も努力をしている経過を説明させていただいていますが、本当に、こういった田舎の小さな公立病院ですと、なかなか医師確保が難しい。優秀な医師ほど都市部の大きな病院、あるいは、やはり最先端の医療を身につけたいというのは、どういう医師にもあるので、外国へ行ってしまうというのが非常に多いということで、今、本当に診療科目に見合った医師確保が大変厳しい状態になっているのが現実です。

皆様から御要望のあった病児保育の問題についても、本当に必要なときにお母さん、お父さんが、どうしても仕事に行かなければいけない。でも、お子さんが病気にかかっているという時に、すぐ対応できる、そういった体制ができる、これは本当に大切なことだろうというように思いますけれども、医療現場の問題からいうと、東総地域だけではなく、都市部から離れた市町村の医療問

題は切実になっております。なかなか来年、あるいは再来年に、病院の問題、あるいは病児保育の問題を解決するには大変厳しい状況にあるということは、御理解を頂ければと思います。ただ、皆様から今回いろいろ御検討を頂いた意見は、市長に報告させていただきます。

今後とも御協力よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございます。

それでは、以上で議事を終了します。御協力ありがとうございました。

以上